

令和 8 年 1 月 23 日  
山形県総務部財政課

報道関係者各位

## 衆議院議員総選挙等の執行経費に係る補正予算の専決処分について

本日、補正予算の専決処分を行いましたので、お知らせします。

内容は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び県議会議員補欠選挙の執行経費につきまして、市町村における準備等、急施を要することから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものです。その概要は下記のとおりです。

記

### 1 専決処分を行った事項

予算関係 1 件

○ 令和 7 年度山形県一般会計補正予算（第 7 号）

### 2 補正予算の概要

補 正 額 889,000 千円

累計予算額 750,026,000 千円  
(一般会計)

問い合わせ先

財政課 副主幹 秋葉

電話 023-630-2048

広報監 総務部次長 伊藤

電話 023-630-2011